

平成二十二年第三回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年二月十二日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第三回定例会

一 日 時 平成二十二年二月十二日 午後一時三十分

二 場 所 特別会議室

三 出席委員 委員長 高野照夫

委員長職務代理者 高野昭仁

教育長 川寄祐弘

四 欠席委員 小林敦子

青山侑介

五 出席職員 友塚克美

入野隆二

樋口隆之

三枝直樹

佐藤泰祥

佐藤勇一

鈴木明雄

六

案 件

(一) 審議事項

ア 議案第九号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第三十八条に基づき内申について

(二) 報告事項

ア 平成二十二年度予算案における教育委員会主要事業について
イ 尾久八幡中学校及び区営区民運動場の基本設計について
ウ 平成二十二年度全国学力・学習状況調査について

(三) その他

南千住図書館長

書 書 書
記 記 記

杉 小 大 北
本 川 谷 村
さ 稜 実 美
や 一 紀
か

委員長

ただいまから荒川区教育委員会第三回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。三名出席、二名欠席でございます。

会議録の署名委員は、高田委員及び川寄委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。では、教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

議案が一件、報告事項が三件ございます。

まず、議案の審議を行います。議案第九号は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第三十八号に基づく内申について」です。これは人事に関する事柄でございますので、会議規則第十二条の規定により会議を非公開とすることとし、議案の審議を報告事項終了後としたいと思いますが異議ありませんでしょうか。

(委員一同 ―― 異議なし)

委員長

異議なしとのことでありますので、異議ないものと認めます。

議案第九号についての会議は非公開とし、議案の審議を報告事項終了後といたします。よろしくお願いいたします。

次に、報告事項に移ります。

「平成二十二年度予算案における教育委員会主要事項について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長、よろしく申し上げます。

庶務課長

それでは、お手元に「平成二十二年度主要事業計画」と表題をつけた緑色の表紙の冊子がございますので、こちらによりご説明を申し上げます。なお、本冊子の一ページから四ページには、予算や職員定数が記載されてございますけれども、こちらの部分につきましては、前回の定例会におきまして、二十二年度予算案に関する区長よりの意見聴取をご審議いただいた際のご説明と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

それでは、本冊子の五ページをお開きください。「平成二十二年度におきます荒川区教育委員会」の教育目標」でございます。

初めに、学校教育の分野でございますが、荒川区学校教育ビジョンが掲げております「未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する」という中・長期的な目標とその実現のために、記載のとおり三つの方向性を示してございます。これら、中・長期的な目標、並びに三つの方向性の視点に立って引き続き学校教育ビジョン推進計画に基づく諸事業を着実に推進してまいります。

また、六ページには、生涯学習の分野につきまして記載をさせていただいております。「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」という生涯学習推進計画の基本理念や、すべての区民がよりよく生きるために、生涯にわたり多様な機会や場所を通じ主体的に学ぶことができるように支援をしていく、また、学びを通じ、地域における人と人との結び

つきを強め、荒川区らしい生涯学習社会をつくっていく、さらに、学びを通じて得た知識や人との結びつきを地域のまちづくりに生かし、区民主体の「幸福実感都市あらかわ」を目指していくという三つの視点に立って事業に取り組んでまいります。

右側、七ページ以降につきましては、学校教育ビジョン及び生涯学習推進計画の体系によります二十二年年度の主要事業でございます。

初めに、学校教育ビジョンにおきます施策体系の一「個性や能力を伸ばす教育を進める」でございます。

(一)の「学校パワーアップ事業」につきましては、平成二十年度に、確かな学力の定着・向上を図るための「学力向上マニフェスト」の作成・公表と、各校の創意工夫あふれる教育活動の支援を目的として開始したものでございますが、先日の成果報告会でもごらんいただきましたように、各校の積極的な取り組みにより、より大きな成果が期待できるところでございますので、二十二年度におきましても、記載のとおり、七千三百万円を超える予算を確保し、引き続き取り組んでまいります。

また、(二)の「学力向上のための調査の実施」につきましては、児童・生徒の学習到達度や学習意識等の実態を把握し、授業改善や施策への反映を目的といたしまして、本年十二月に小・中学校全学年を対象に実施を計画しているものでございます。なお、本年につきましては、特に活用能力の把握に重点を置いた調査を予定しております。

さらに、(三)の「算数・数学・国語大好き推進事業」、(四)の「国語力の向上」、続いて、八ページに記載されております(五)の「小中学校英語教育の推進」、(六)の「ワールドスクールの実施」、(七)の「特別支援教育の推進」、(八)の「ハートフル日本語適応指導」、(九)

の「幼児期からの芸術教育の充実」、そして（十）の「子ども読書活動推進計画事業」などの諸事業を通じまして、子どもの実態を踏まえたきめ細かな教育活動に取り組み、子どもたち一人一人の確かな学力の定着と豊かな個性と能力の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、（七）の「特別支援教育の推進」におきましては、現在、通級も含めまして六校に設置されております特別支援学級につきまして、平成二十二年度には新たに汐入小学校に開設する予定としております。

また、（九）の「幼児期からの芸術教育の充実」につきましては、二十二年度の新規事業で南千住第二幼稚園をモデル園に選び、東京芸術大学との連携により、造形活動や表現活動を通じ幼児期における芸術教育を行ってまいります。

施策体系の二「自分や他人を大切にす心の教育を進める」でございます。この間、重点的に推進してまいりました（十一）の「学校図書館の整備」と（十二）の「学校図書館指導員の全校配置」により、引き続き、学校における読書活動や学習活動の支援に取り組むほか、（十三）の「不登校ゼロプロジェクト」におきましては、現在、スクールカウンセラーといったしまして十二名の臨床心理士を配置し、小学校を中心に巡回相談をするなど取り組んでまいりましたが、二十二年度におきましては、これに加え、新たに教育や福祉など、多様な観点から子どもや家庭が抱える問題に対する支援を行う専門職といたしまして、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解消に向けた相談体制を充実してまいります。

施策体系の三「健康や体力づくりを進める」でございますが、こちらにつきましては、関

連事業といたしまして、記載のとおり、(十四)「マーチングバンド運営の充実」、(十五)「学校給食内容充実事業」、(十六)「新学習指導要領に伴う備品整備」、(十七)「『早寝・早起・朝ごはん』推進事業」に取り組んでまいります。このうち、(十六)「新学習指導要領に伴う備品整備」につきましては新規事業でございます。新学習指導要領が小学校では二十三年度から、中学校におきましては二十四年度から実施されますので、この実施に先駆け、二十二年度より和楽器や武道にかかわる教材等の整備を計画的に進めてまいります。

続きまして、十ページでございます。

施策体系の四「魅力ある教師を育てる」並びに施策体系の五「地域社会と一体となった教育を進める」、さらに施策体系の六「教育環境の整備と拡充を図る」、それぞれ記載の事業を推進するものでございますが、右側十一ページの(二十五)「スクール安全ステーション」につきましましては、当初、二十一年度中の全校整備を計画しておりましたが、財政状況の急激な悪化に伴い、二十四年度を最終目標年次といたしました。段階的に整備を行うことと計画変更をさせていただきました。二十二年度におきましては五校整備を予定しているものでございます。

(二十六)「汐入東小学校の開校」でございますが、おかげさまで工事は遅滞なく進行してございます。本年二月末には竣工・引き渡しを受ける見込みでございます。四月上旬には、区内では五十年ぶりとなる新小学校・汐入東小学校が開校し、汐入小学校から転入する児童・生徒とともに新一年生を迎えることとなります。

(二十七)の「尾久八幡中学校建替事業」でございます。本日、後ほど教育施設課長よりご報告をさせていただきますが、このたび尾久八幡中学校の建てかえ計画につきまして基本

設計案がまとまりました。二十二年度におきましては、二十五年年度の新校舎開校に向け実施設計等に取り組みます。

十二ページをお開きください。生涯学習推進計画に関連する事業でございます。

初めに、施策体系一の「学習情報の発信と相談体制の確立」でございます。

(一)「生涯学習・スポーツホームページ」でございますが、記載のとおり、生涯学習やスポーツに関する情報を掲載したポータルサイトを開設し、情報提供を充実いたします。

施策体系二の「多様な学習機会の充実」につきましては、(二)「家庭教育支援・地域教育力向上事業」により、地域の親の子育て力や地域の教育力を高めるためにさまざまな講座の開設や子育てサークルや保護者団体等の学習活動の支援を行うとともに、子どもたちの生きる力を養う、あるいは近年指摘をされております体力や運動能力の低下に対応するために、(三)の「合宿通学」や(四)の「子どもたちの運動能力アップ推進事業」、(五)の「親子で体力アップ推進事業」などの取り組みを積極的に推進してまいります。

施策体系の三「生涯学習関連施設の整備・拡充」でございますが、(六)「(仮称)吉村昭記念文学館の設置」につきましては、基本計画の策定や吉村昭氏を記念する事業を実施し、文学館設置に向け、準備を着実に進めてまいります。

また、(七)「図書館資料管理の充実」につきましては、図書館資料の長期未返却への督促を強化するほか、無断持ち出しを防止するために、南千住図書館の貸出手続確認装置の更新や日暮里図書館への新設を行います。

続きまして、十三ページにつきましては、施策体系の四「学習成果を地域で活かす取組」でございます。

(八)「(仮称)あらかわ地域大学」につきましては、先日、生涯学習推進本部により取りまとめられました骨格をもとに、区と区民による協働のまちづくりを担う人材を広く育成する場といたしました。平成二十二年十月を目途に開校し、運営を行わせていただきます。

また、(九)の「総合型地域スポーツクラブ設立支援」につきましては、引き続き区民の手による総合型地域スポーツクラブの設立に向け、運営に必要な人材の育成や物品購入等の支援を行ってまいります。

最後になります。十四ページには、「その他の主要事業」といたしまして、江戸伝統技術の継承や文化財の保存に関する五つの事業を掲載してございます。特に(二)の「伝統工芸技術継承者育成支援事業」につきましては、これまでも本定例会にご報告してまいりましたが、荒川区の貴重な文化財とも言えます伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術保持者のもとで技術の習得を目指す者と、その者を受け入れる保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成いたします。二十二年度における取り組みといたしましては、昨年十二月に各地から応募のありました七十二名の中から選定をいたしました実習者、四種、指物、江戸・寄席文字、木版画、鍛金、各一名が間もなく第一ステップといたしまして三カ月の実習期間を終えるために、第二ステップとして正式な弟子入りを行う者を決定の上、本格的な修業の開始、それに伴います支援を行うことを想定しているものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、二十二年度の主要事業につきましてご説明をいたしました。なお、十五ページ以降につきましては、事務局各課の事業計画を取りまとめさせていただきます。時間の限りもございますので、ご説明につきましては省かせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

荒川区教育委員会の教育目標、そして、それにつきまして各種の主要事業の計画についてお話をいただきました。どなたかご質問ございますでしょうか。

(委員一同 ―――― 質疑なし)

委員長

どうもありがとうございます。大急ぎで、本当に申しわけございません。

では、次に移らせていただきます。

続いて、「尾久八幡中学校及び区営区民運動場の基本設計について」、ご説明をお願いいたします。

教育施設課長、よろしくお願いたします。

教育施設課長

では、資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず、「設計事業者」の欄からご説明いたします。本設計を行ったのは株式会社類設計室でございます。大田区の会社でございます。

続きまして、「建替計画の概要」についてご覧いただければと思います。こちらは、以前もご報告申し上げたとおりなのですが、まず、一つ目として、「尾久八幡中学校の建替について」というところで整理をさせていただきます。まず、宮前公園というところを整備することになってございます。その公園の整備にあわせて本中学校の建替を行います。隣接いたし

ます区民運動場のほうに新しい校舎を設置し、現校舎については取り壊した上で新しい区営運動場をつくるという形で、仮設校舎は建設しないでコストダウン、あるいは工事期間の短縮を図るというものになってございます。

二番目の「区民運動場の整備について」ご覧いただければと思います。今ご説明申し上げますとおおり、まず、尾久八幡中学校の新しい校舎が開校した後に現校舎を取り壊して新しい区民運動場のほうを整備するという計画になってございます。もう一つは、スーパ―堤防の整備です。北側は、すぐ隅田川が流れてございます。こちらのほうを今後東京都庁のほうでスーパ―堤防化を図るという計画になってございます。

恐れ入りますが、一枚おめくりいただければと思います。「本基本設計に係る基本的事項」をまとめてございます。

まず一番目として、「尾久八幡中学校について」、ご説明申し上げます。まず一つ目ですが、「敷地面積」は六千二百六十平米というふうにしてございます。括弧いたしましたして、「買収予定の隣地を含む」ということになってございます。

ここで、大きなA三判になりますが、配置図のほうをあわせてご覧いただければと思います。この配置図内に黄色く囲ってございますのが買収予定地、約四百四十平米という状況になってございます。こちらは、今現在、土地所有者と鋭意交渉を進めてございまして、恐らく三月の中・下旬のあたりには売買契約がなされるであろうという状況になってございます。したがって、本基本設計においては、その買収がなされたであろうという状況の中で設計図面を引いてございます。

資料にお戻りいただければと思います。「延床面積」は約九千三百平米を想定してございま

す。その内訳ですが、(三)の「普通教室数」をご覧いただければと思います。通常学級数十二教室、特別支援学級数四教室、それに加えまして、多目的室・習熟度別学習室を各学年二教室設け、合計六教室を設けるというふうに想定してございます。こちらに記載してございまずとおりでありますが、普通教室数については現行の規模を基本といたします。ただし、今後、生徒数の増等が予定されるところでもありますので、それに対応することができるようにより多目的室、あるいは習熟度別学習室を各学年一教室設置するという計画でございます。

(四)「特別教室数」です。これは、通常の中学校と同じような形で特別教室数を設けたいと考えてございます。ただ、音楽室については、本校については二教室用意したいと考えてございます。こちらに記載のとおり、そのうち一教室については特別支援学級の活動のための教室ということで想定をしているところでございます。

(五)「運動施設」です。体育館は通常どおり設けます。それに加えまして、武道場を設けたいと考えてございます。平成二十四年から新学習指導要領が改定になります。こちらのほうで武道が必修化されています。それに対応できるように設置するものがございます。あわせて、プールを四階に設置したいと考えてございます。今現在、本校についてはプールは常設になっていません。夏季のときだけ仮設プールを設置していきおるといった状況なのですが、そういったことを解消したいと考えてございます。

(六)「教科教室型」と記載してございます。第三中学校同様、教科教室型を採用するということを考えてございます。

ご参考として、ここに教科教室型ということについてご説明をさせていただいてございまず。教科教室型というのは、教科ごとに別々の専用教室を設けるといったものになってござい

ます。時間割に沿って生徒が移動して、それぞれの教室で授業を受けるということになりま
す。例えば数学用教室というものをあらかじめ設けておく。そこには、数式の掲示ですとか、
いろいろな模型の展示などの専用の教材を常に準備しておく。授業が始まった瞬間からもう
その場に設定がなされておるといふことで、密度の濃い授業が展開できるというものになっ
てございます。

(七)「その他」です。まず、環境配慮項目は、費用対効果を検討の上、実施設計のほうに
反映させてまいりたいと考えてございます。あわせて、今後、ユニバーサルデザインについ
ても詳細を検討してまいりたいと考えてございます。

尾久八幡中学校については以上であります。
社会体育課長

二の「区民運動場について」は社会体育課長から説明させていただきま
す。区民運動場につきましては、昭和五十四年に開設されまして三十年経過しております。今
後、新校舎開校後、今の八幡中を取り壊して、その跡地に新たな区民運動場を整備いたしま
す。

「面積」でございます。計画案では七千五百十平米でございます。既存の面積は一万平米
ございました。区民運動場全体の面積はやや小さくコンパクトになります。現状の機能を
維持したレイアウトとなっております。

(二)の「機能」でございます。区民運動場管理事務所五百二十平米を新しい尾久八幡中
学校校舎一階に併設させていただきます。二百メートル周回トラックでございます。これま
でよりも直線を短くし、カーブを緩やかにしてございます。百メートルの直線トラックでござ

ございます。走り抜け走路を十メートルから二メートル長くしてございます。走り幅跳び用砂場。そして、⑤のフットサルコートでございますが、こちらは新たに設置するものでございます。サッカー協会などから新たなサッカー場の設置について強い要望があったところでございます。そして、テニスコートでございます。現状では、四面ございますが、新たな運動場には公式用として一面、練習用として二面、そして今後公園緑地課で整備する宮前公園に三面を設置する予定でございます。

教育施設課長

今後のスケジュールでございます。来年度実施設計に入りまして、二十三、二十四年の二年にわたって工事を施工したいと考えてございます。新しい校舎での開校ということになりますと、二十五年四月を予定してございます。開校後に校舎解体の上、新しい区民運動場を整備したいと考えてございます。

平面図で若干補足させていただきます。

まず、配置図をごらんいただければと思います。先ほど社会体育課長からご説明があったとおり、二百メートルのトラック及び百メートルの直線コース等をこちらに設けておるという状況です。北側、さらに北側は隅田川なのですが、隅田川と堤防の下に新しい中学校を東西に長い形で設置したいと考えてございます。逆に、南にかなりの部分が面していますので、明るい学校になるかなと考えてございます。

一枚おめくりいただければと思います。一・二階の平面図になります。まず、一階や中
央左寄りにエントランス、昇降口を設けてございます。そこからお入りいただいて、一番
右奥、一番東側になります。こちらに黄色くマーカをした部分がございます。こちらを

区民運動場の管理事務所という形で併設したいと考えてございます。区民運動場の手前なのですが、武道場を設けたいと考えてございます。柔・剣道場を今想定しているところがございます。

もう一度、昇降口のほうにお戻りいただきます。昇降口を入れてすぐに特別支援学級を設けたいと考えてございます。その周辺には保健室、あるいはやや右側になりますが、相談室を設けたいと考えてございます。また、昇降口を入れていただいて、左側、美術室、技術室を設けたいと考えてございます。

二階をご覧いただければと思います。ここから子どもたちが基本的な生活を過ごすエリアになっていきます。階段室が三つありますが、その階段室に挟まれた左側のエリアをもらいたいただければと思います。普通教室を南側に四つ設けてございます。それに加えて、習熟度別学習室と多目的室をそれぞれ一つずつ設けているという状況でございます。階段室に挟まれた真ん中部分をもらいただければと思いますが、こちらに職員室等の校務センターを設けたいと考えてございます。二階の一番右側については体育館を設置したいと考えてございます。

また、おめくりいただければと思います。三・四階の平面図になります。階段室に挟まれた左側のつくりは、三階、四階ともに変わりません。例えばということ、こちらに二年生、あるいは四階であれば一年生としてございますが、学年ごとにフロア割りとするような形になるかと考えてございます。

三階の中央部分なのですが、南側に図書室とコンピュータ室を並べて配置してございます。これは「情報」という一くくりで併設するというところでございます。図書室についてはかな

り大ぶりのものを設けたいと考えてございます。調べ学習、あるいは自習、そういったものに対応できるような大きさを備えたいと考えてございます。

四階の真ん中部分をごらんいただければと思います。先ほどご説明申し上げたとおり、常設のプールをこちらに設置したいと考えているところでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

尾久八幡中学校と区営区民運動場の二つについて、基本設計についてお話をいただきました。どなたかご質問ございますか。

高田委員

宮前公園の整備にあわせてということですが、この宮前公園というのは鉄塔線のところで
すか？

教育施設課長

はい、鉄塔のところですか。

高田委員

「買収予定地」と書いてあるところは、今はどうなっているのですか。

次長

駐車場になっています。

高田委員

駐車場になっているんですか。

区民運動場の入り口のところです。

教育長

そうです。入り口の左のところですね。

高田委員

あれは区の土地ではないんですね。

次長

違います。

高田委員

借りているんですか？

次長

あれは個人の有料駐車場です。

高田委員

えっ？

教育長

隣にあるんです。

高田委員

自転車で、坂道みたいに上がっていくところ。

教育長

そう。その隣の左側の奥まったところに結構広いところがあるんですよ。

高田委員

次長 ああ、そうですか。隣はすぐ工場かと。昔の建物かと思いました。

次長 現状は駐車場になっていきます。

高田委員

そうなんです。その裏は全部区の施設になっているんですか？

次長

はい。この土地がいい形ではなかったもので、ここが買えるといいなということで交渉してもらいました。先方も快くということ。

高田委員

そうですか。これがないとあるとではえらい違いですね。

次長

違います。

教育長

第三コーナーか。ちょうど一番いいところですね。

次長

トラックがとれなかったと思います。

教育長

ぜひお願いしたいことは、多分大丈夫だと思ってくれるけども、今、いろいろな学校へ見学に行くけど、体育館の下なんていうのは二瑞なんかでもガンガン音がするんですね。八幡もそうだけれども。ぜひ体育館の下の防音・消音をくれぐれもよろしくお願いします。昔の設計はむ

ちやくちや悪くて、バンバンバンバンと音が響く。特にバスケットボールなんかをやる地響きがするように下に聞こえてきますので、その点よろしくお願いします。

高田委員

この区民運動場というのは、普段、平日は校庭になっているんですか？

教育施設課長

はい。これから区民運動場としてというよりも、それが基本機能になるわけですけども、学校の中でも使うことになります。基本的には、授業の時間中についてはこの区民運動場を活用して体育をするという計画になってございます。基本的には、これからハードが変わるわけなので、今までとはまた違う仕切りの中で活用を図っていく形になるかと思えます。

高田委員

例えば、尾久八幡中学校が授業をやっている最中に区民運動場が別の行事に使われるというところもありますか？

教育施設課長

基本的にはそれは想定していません。それはあくまでも授業時間についてはというところなのですが、そこについては正確に調整を図りたいと考えております。

教育長

たまに幼稚園の運動会とか、そういうのは時間をちゃんと予約して年間行事の中に位置づけて使わせていただいていますよね。あと、高齢者クラブの運動会とか。

次長

そうですね。ただ、それも、昼間の授業のときには学校の授業を優先していただいて、基

本的には、土曜日ですとか日曜日ですとか、違うところで調整をさせていただくような形です。

高田委員

エントランスも同じ一階を使うのでしょうか？ 区民運動場を使う人は、エントランスから入って右のほうですか。

次長

いいえ。

高田委員

外から入れるんですか？

次長

はい、外から、グラウンド側から入るようになります。

高田委員

グラウンド側から入るんですか？

次長

はい。更衣室などには外側から入ります。

教育長

区民運動場を使った人のトイレはどこにできるんですか？

高田委員

「外部便所」と書いてありますね。

教育施設課長

はい。一階の外部トイレです。ただ、大きなイベントのときには、状況によっては校舎の

内部のトイレも使っていたら、そういったことは十分調整可能だと思っています。
教育長

これはどのぐらいできるのだろう。

次長

今の「外部便所」と書いてあって、「医務室」、その下が「区民運動場管理事務所」となっていますけれども、このあたりに入り口があり、外から入れます。

高田委員

入り口ができるんですね。管理室があるから。

次長

はい。

教育長

トイレだけは十分個数を確保しないと。

次長

これはちよつと表記が違いますね。

教育施設課長

済みません。ここ全体が管理事務所という意味です。

次長

これ、改めて見ると、廊下だけが管理事務所みたいな感じになってしまっていますよね。そこを修正しておいてください。

教育施設課長

はい、わかりました。

次長

「▲」の印を入り口のところに置いたほうがいいですね。

教育施設課長

はい。

高田委員

外部便所の上にある「▲」みたいなものを右のほうにもね。

次長

右のほうにあれば、今みたいなことにならないですね。

高田委員

そうですね。それで、区民運動場の入り口は、右の下にある砂場の左側の「▲」のところ

なんでしょう？

教育施設課長

そうです。

高田委員

八幡中のところはずっと塀があるんですか？ここに「▲」がありますよ。

教育施設課長

基本的には可動式のフェンスを設けたいと思っています。基本的には、これは一体的な整備というところもあるので、かちつとした塀ではないというところで、専門のセクションと今調整中です。

高田委員

駐輪五十台と書いてあるのも、生徒ではなくて、区民運動場で使う駐輪でしょうか？

教育施設課長

これは生徒のほうを想定しています。

高田委員

生徒のほう？ 運動場を使う人が来た場合に、自転車なんかはどこに置くんですか？

教育長

区民運動場から、中のトイレは使えるんですか？ 音楽室の隣のトイレまではつながって

いるんですか？ 仕切っているんですか？

次長

この黄色いところで管理区分は分かれますから、一応仕切りはできます。ただ、さっき説明しましたように、もしかして大きな大会でトイレが足りないというときは、今でも学校に協力してもらうことはありますので、そういうことはあると思います。

教育長

はい、わかりました。「だれでもトイレ」ね。身障の子、車いすの子もいますからね。

次長

高田先生のご質問の区民運動場の利用者の駐輪スペースは一緒に使うということですよ。

社会体育課長

この駐輪場五十台を一緒に使ってくださいという話だと思っております。

施設教育課長

一緒にでしたか？

社会体育課長

はい。

施設教育課長

済みません。失礼しました。

高田委員

右手前の二十台だけでは多分足りないでしょう。

施設教育課長

済みません。失礼しました。この駐輪場については、この「五十台」とある中で、区民運動場の利用者と一緒に使うという形になっています。

次長

平日は子どもたちという形になりますので。

高田委員

自転車通学の子どもは多いんですか？

教育長

多いです。

学務課長

八幡は比較的多いです。

次長

八幡は、選択制でよそから来ていますから。

委員長

八幡のトータルの人数はどのぐらいですか。

次長

外から来ている子どもですか。

委員長

いや、全体で。

教育施設課長

今、一年生五学級、二・三年生が四学級の十三学級体制になっています。

委員長

十三？間に合うんですね。

教育施設課長

はい。今回の想定というのは十二学級をベースとしつつ、何らかの増に対応できるように最大十五学級、六百人まで見るというような計画になっております。

学務課長

今、四百七十人弱です。

委員長

大きいほうですね。ありがとうございます。荒川区（仮称）吉村記念館ですか、ああいうことも含めてどんどん施設がよくなつて、本当にうれしく思います。それと、二百メートルの運動場というのはほかにないんでしょう。

教育長

五中はできている。

委員長

五中があるんですか。

次長

五中と、三中也そうですね。

教育長

三中也ありますね。

委員長

そうですね。

でも、すごくいいですね。殺到してしまうのではないかなと思います。

高田委員

これができるでも、運動会になったら親たちはどこで見るとですか？

次長

今のテニスコートのところとか。

教育施設課長

テニスコートのあたりですね。

教育長

あと、砂場あたりですね。

次長

それと、入り口のこのあたりですね。

委員長

すばらしい案だと思います。ありがとうございます。予算はいつ通るのですか。

教育施設課長

来年度実施設計いたしますので、来年またこの時期に皆様と論議させていただきますけれども、工事については議決案件ということになっていきます。再来年度予算のほうに計上してまいります。

次長

来年度の設計まではもう債務負担で通っていますので、再来年度からの工事の着工は来年の三月に議会にかけます。今たたいっている工事費は四十億位と想定しています。

教育施設課長

第三中学校レベルでいきますと、建物だけで三十億円前後ということになります。トータルで四十億円程度はかかるだろうと見込んでございます。

委員長

すばらしいですね。

高田委員

三年後ですね。

委員長

そのほか、どなたかご質問ありますか。

(委員一同 ― ― ― 質疑なし)

委員長

具体的なことは後ほどでよろしいですね。

次長

はい。

委員長

ありがとうございます。

では、次に移ります。これも重要な問題です。「平成二十二年度全国学力・学習状況調査について」、「ご説明をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

指導室長

平成二十二年度全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて報告をいたします。裏面に、写しで、一月八日の教育委員会資料として抽出の実施についての取り扱いについて報告させていたいただいておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

まず、調査対象、調査事項等はそこに書いてあるとおりで同じであります。前回、四校抽出の学校名はまだでしたが、四中、七中、尾久八幡中、諏訪台中が乱数表で抽出されております。小学校は、この前お話ししましたように、該当校はゼロでした。調査事項は、そこにあります。まず教科に関する調査、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査、そして学校に対する質問紙調査というものであります。実施日は、平成二十二年四月二十日です。

「調査への対応」であります。抽出調査・中学校四校については前回の教育委員会です。実施をし、協力をするというところで決めていただき、そのようにお話をしたところです。その後、抽出校以外のところにつきましましては、問題用紙を取り寄せ、学校が調査を希望すれば調

査に参加できるように準備するということでありました。なお、抽出校以外の採点は、教員の負担軽減及び採点の技術的な課題にも対応するため、専門性のある業者に委託することによって準備をいたしました。

その結果、校長会の調査の検討委員会等を通して、該当校がなかった小学校も含めて、中学校の残り六校も含めて実施予定です。新しい問題解決能力を図るとともに、国の問題なので良問であるということ。かつ、隣の学校で実施したときに、個別の表が丁寧に子どもたちに戻っており、保護者等もいろいろ見るところで、うちの学校はやっていないというようなこともあるということ。そういった校長会の希望もあり、結果的には全小・中学校で同じ日に実施したいということ。それに応ずるように準備をいたしました。

この調査が終わった後の結果の公表についてでありますけれども、国は、国全体と都道府県ごとの状況を公表する予定になっております。個別の学校状況については、こういった抽出校、または抽出ゼロという自治体もありますので、公表はしないということです。本区におきましては、学校ごとの結果の公表はやはり学校の序列化や過度の競争につながるおそれがあるとともに、児童・生徒や保護者等の精神的負担の増加等も懸念されますので、抽出対象校・中学校四校全体の状況は公表したいと思っております。なお、抽出対象以外の学校が希望により調査用紙を利用した場合の結果につきましましては、国のほうで採点をするところと、こちらが委託をお願いするところ、いわゆる記述式でありますとか、そういったところで若干採点基準が違ってまいりますので、一律にはできませんので、別途参考ということでは、区全体の状況については公表をしていきたいと考えているところであり、別途参考ということでは、区以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

全国学力・学習状況につきましての調査を小学校・中学校で国語・算数（数学）について、抽出校について四月二十日にやるということが決定しました。そのほか、抽出校以外のところにつきましても、荒川区の方針としては学校全体として四月二十日に行う方向にあるということです。

指導室長

はい。ということでございます。

委員長

学校別については公表しないと。

ここから先は質問をいいですか。

教育長

ちよつとややこしくなってくる。区全体は公表するのだけれども……。

次長

四中が何点とか、八幡中は何点とかいう個別の学校の分は、趣旨からして、しません。区全体として、四校合計は公表します。

委員長

それを出していく。そうしないといけませんね。

次長

はい。

委員長

これは、別途、個人が東京都で何番だとか、そういうのは希望すれば出るのですか。採点方法が違うからだめなんですか。

次長

出ません。

指導室長

悉皆では、データとしては出ないのですが、例えば、全国、都道府県がどういった点数であるかということとはわかります。

委員長

それはわかりますよね。個人はだめなんですか。

指導室長

それに比べてどのぐらいかということはありません。ただ、悉皆ではありませんので、順位のようなところまではわかりません。ただ、大まか、自分の達成率がどのぐらいなのかというようなことについてはわかるようになります。

委員長

わかりました。ありがとうございます。

そのほかご質問ございますか。

高田委員

生活習慣や学習環境という質問紙だからおもしろそうだね。

委員長

おもしろそうですね。

では、次に移ります。

「その他」の報告事項ですが、二月から四月までの教育委員会関係主要行事について配付資料のとおりですが、これに関して何かありますでしょうか。

社会教育課長

恐れ入ります。A四横の用紙でございます。こちらに主要行事が書いてございますが、ページ目の三番目のところですが、別紙でポスターのパンフレットがございます。旧三河島汚染処分場のポンプ場の施設が重要文化財になってございますので、今回、第二回企画展で下水道処理施設を取り扱うということで、二月十三日から三月二十二日、ふるさと文化館で開催いたします。

また、下のほうに関連事業ということで、「企画展ギャラリートーク」ですか「記念講演会」「史跡ミニツアー」「みんなで人権を考える講座」という形で企画展と一緒に関連事業を企画してございます。お時間がございましたら、ぜひ見に来ていただきたいと思いますと考えてございます。

それからもう一点なんですけれども、議会のほうからも、子どもたちに重要文化財を知っていたかどうかことが重要ではないかというお話がございました、子どもたちにわかりやすいようなパンフレットを作成いたしました。できたばかりで今持ってきてもらいました。こちらにつきましては、ふるさと文化館に来た児童に配布する予定で、処分場の歴史等をわかりやすく記載しているものでございます。

私からは以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

そのほか、これにつきましてご質問ございますか。

(委員一同 ―――― 質疑なし)

委員長

時間が少しありますね。例の第二ブロック教育委員会の会議の感想などはどうしましょうか。

次長

この後、協議会ではいかがでしょうか。

委員長

では、以上をもちまして、予定していました報告事項は終了いたします。

それでは冒頭ご了承いただきましたように、議案第九号の人事案件の審議を行います。

大変恐縮ですが、事務局側説明者を除き、退席をお願いいたします。

―――了―――